

林業構造改善事業に係る第三者委員会の開催について

林業構造改善事業の効率的な執行及び透明性の確保を図るため、「林業構造改善事業に係る新たな行政手法の導入について」（平成10年12月17日付け10林野組第124号林野庁長官通達）に基づき、林野庁内に設置した事業管理委員会を開催するとともに、同事業の実施について中立的な第三者の意見を聴くため「第三者委員会」を開催し、平成12年度から開始される地域林業経営確立林業構造改善事業（別紙1参照）についての新規採択の方針、事業の実施方針等につき了承を得た。

1 実施状況

3月23日（木） 事業管理委員会
（林政部長、林政課長及び森林組合課長）

3月24日（金） 第三者委員会

| | | |
|-----|-------|-------------------------|
| 委員長 | 熊崎 實 | 筑波大学名誉教授 |
| 委員 | 丑山 孝枝 | (株)るるぶ社国内がイドブック編集部新刊編集長 |
| | 野村 一正 | 時事通信社編集委員 |
| | 早坂みどり | 建築家（「住空間工房」代表） |
| | 藤生 洋子 | 林業経営者 |

2 新規採択の方針、事業の実施方針等

| | |
|---------------------------------|-----|
| 平成12年度地域林業経営確立林業構造改善事業の新規計画認定基準 | 別紙2 |
| 地域林業経営確立林業構造改善事業における費用対効果分析 | 別紙3 |
| 平成12年度地域林業経営確立林業構造改善事業費の配分基準 | 別紙4 |
| 地域林業経営確立林業構造改善事業の実施の仕組み | 別紙5 |

問い合わせ先 林野庁森林組合課
担当者：松井
電話：3502-8111(代表) 内線6122
3501-3810(夜間直通)

